

分野	事業名等	指標
I 森林の整備 及び保全	1 森林防災機能強化事業	
	(1) 地域とつくる安心・安全な森林整備事業	①山地災害危険地区の整備 ②溪流における災害の未然防止 ③災害防止のための森林整備
	(2) 流木等流出防止対策事業	
	(3) 山地災害防止対策事業	
	(4) 京の木づかい施設整備事業	
	2 豊かな森づくり総合対策事業	
	(1) 次世代につなぐ森づくり事業	①再造林への補助実績 ②花粉症対策苗木の生産量 ③里山林整備 ④地域文化と関わる 社寺の森等の整備
	(2) ふるさとの里山林保全活動推進事業	
	(3) 京の森林文化を守り育てる支援事業	
	(4) 豊かな森の恵み創造事業	
II 森林資源の 循環利用	ひろがる京の木整備事業	—
III 森林の重要 性の啓発	豊かな森林継承事業	森林の多様な機能についての 府民理解の促進
IV	地域振興計画推進事業	—
V	豊かな森を育てる府民税市町村交付金事業	—

京都府豊かな森を育てる府民税 事業評価シート

府民税 使途分野	I 森林の整備及び保全															
事業名	I-1-①②③ 森林防災機能強化事業															
事業 概要	1 目的 近年の多発する豪雨や台風災害に備え、流木被害や倒木被害からの防災対策を強化するため、風倒木被害からの復旧、流木の原因となる危険木・堆積土砂の除去だけでなく、今後の豪雨等による二次災害の未然防止を図り、市町村からの要望を受けて、住民と一体となって災害に強い森づくりを推進する。 2 内容 (1) 地域とつくる安心・安全な森整備事業 地域住民による森林整備活動を支援し、安心・安全の森を未来へ引き継ぐ。 (2) 流木等流出防止対策事業 流木の原因となる危険木の除去し、森林機能の向上を図る。 (3) 山地災害防止対策事業 人家裏等の森林において、風倒木や倒木の恐れのある危険木の除去、植栽し、森林機能の向上を図る。 (4) 京の木づかい施設整備事業 木製構造物の設置等を行うとともに、地域住民が親しめる森林管理環境を整備し、府内産木材の利用拡大と持続的な森林管理による災害予防対策の強化を図る。 3 事業実績（R6年度） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th><th>事業費</th><th>主な内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 地域とつくる安心・安全な森整備事業</td><td>13,902 千円</td><td>・ 地域住民による危険木の撤去 21 箇所(12 箇所)</td></tr> <tr> <td>(2) 流木等流出防止対策事業</td><td>41,151 千円</td><td>・ 流木の原因となる危険木の撤去、簡易構造物の設置 8 箇所(8 箇所)</td></tr> <tr> <td>(3) 山地災害防止対策事業</td><td>183,000 千円</td><td>・ 風倒木等の危険木の撤去、植栽工、簡易構造物の設置 10 箇所(6 箇所)</td></tr> <tr> <td>(4) 京の木づかい施設整備事業</td><td>56,926 千円</td><td>・ 森林管理環境の整備 14 箇所 ・ 木製構造物の設置 2 箇所(2 箇所)</td></tr> </tbody> </table> ※（ ）は山地災害危険地区の整備箇所の内数	事業区分	事業費	主な内容	(1) 地域とつくる安心・安全な森整備事業	13,902 千円	・ 地域住民による危険木の撤去 21 箇所(12 箇所)	(2) 流木等流出防止対策事業	41,151 千円	・ 流木の原因となる危険木の撤去、簡易構造物の設置 8 箇所(8 箇所)	(3) 山地災害防止対策事業	183,000 千円	・ 風倒木等の危険木の撤去、植栽工、簡易構造物の設置 10 箇所(6 箇所)	(4) 京の木づかい施設整備事業	56,926 千円	・ 森林管理環境の整備 14 箇所 ・ 木製構造物の設置 2 箇所(2 箇所)
事業区分	事業費	主な内容														
(1) 地域とつくる安心・安全な森整備事業	13,902 千円	・ 地域住民による危険木の撤去 21 箇所(12 箇所)														
(2) 流木等流出防止対策事業	41,151 千円	・ 流木の原因となる危険木の撤去、簡易構造物の設置 8 箇所(8 箇所)														
(3) 山地災害防止対策事業	183,000 千円	・ 風倒木等の危険木の撤去、植栽工、簡易構造物の設置 10 箇所(6 箇所)														
(4) 京の木づかい施設整備事業	56,926 千円	・ 森林管理環境の整備 14 箇所 ・ 木製構造物の設置 2 箇所(2 箇所)														

(1) 地域とつくる安心・安全な森整備事業：地元主体の危険木の除去（与謝野町）



(2) 流木等流出防止対策事業：流木の原因となる危険木の除去（京丹後市）



(3) 山地災害防止対策事業：山腹斜面の危険木の除去（京都市）



(4) 京の木づかい施設整備事業：
森林管理環境の整備（京丹波町）



木製構造物の設置（福知山市）



指標	R 6 年度 実績値／目標値（達成率）	R 6 年度までの実績値 ／ 5 年間の目標値
I-1-① 山地災害危険地区の 整備	28 箇所／20 箇所（140%）	146 箇所／100 箇所
I-1-② 溪流における災害の 未然防止	31 箇所／20 箇所（155%） ※内、山地災害危険地区（22 箇所）	160 箇所／100 箇所 ※内、山地災害危険地区（130 箇所）
I-1-③ 災害防止のための 森林整備	185ha／200ha（93%） ※(1)～(4)のうち森林整備により 効果が発揮される流域面積	845ha／1000ha ※(1)～(4)のうち森林整備により 効果が発揮される流域面積

1 上記達成率となった理由

I-1-① 山地災害危険地区の整備数

I-1-② 溪流における災害の未然防止

- ・近年の豪雨災害等によって保安林内の溪流に異常堆積している流木・土砂が増加していることや、地域住民の災害防止意識の向上により、危険木対策をきめ細やかに対応した結果、目標値を大きく上回ることとなった。

I-1-③ 災害防止のための森林整備

- ・近年の台風等により風倒木等が発生し、保安林機能が低下した流域が散見されているため、地域住民や市町村の要望を基に危険木対策や植栽工等の森林整備により保安林機能の回復を図った結果、施工面積が小さい箇所が多かったことから目標に対し約9割の実績となった。

2 地域住民や実施主体の意見

- ・(1)地域とつくる安心・安全な森整備事業及び(2)流木等流出防止対策事業については、地域からの提案を基に事前協議を行い事業内容を決定しているため、地域住民の意向をくみ取り、きめ細やかな対応をいただいている。
- ・(3)山地災害防止対策事業については、人家裏等の森林での危険木対策事業であり、事業の成果がより生活に密着しており、地域住民の安心・安全を確保するための対応をいただいている。

3 今後の事業の方向性

- ・近年の災害では、山地災害危険地区未指定箇所や危険度ランクが低い箇所においても災害が発生していることから、航空レーザー測量で得られた精緻な地形情報を用いて危険度の高い箇所を選定の上、整備を進めていく。
- ・府内の山地災害危険地区（合計 5,000 箇所）の中で、保全対象や荒廃状況等を鑑みて優先度の高い箇所が約 700 箇所存在している。そのうち、国庫事業も含めて約 350 箇所の整備が完了しているが、依然として未整備の箇所が残っているため、引き続き、整備を進めていく必要がある。
- ・(1)地域とつくる安心・安全な森整備事業については、保安林内の流木対策を補助対象として実施してきたが、地域住民の提案による公共性の高い施設や道路周辺等における危険木対策について、保安林に限らず全ての森林を対象に拡充して実施していく。

有識者 会議の 意見	
------------------	--

京都府豊かな森を育てる府民税 事業評価シート

府民税 使途分野	I 森林の整備及び保全 III 森林の重要性の啓発										
事業名	I-2-①②③④⑤ 豊かな森づくり総合対策事業										
事業概要	1 目的 ・ 再造林等への支援及び少花粉スギ・ヒノキの種子生産体制を整備することで、森林資源の循環利用と花粉症対策苗木の安定供給を推進する。 ・ 京都モデルフォレスト運動促進の一環として、放置され荒廃した里山の基盤整備、森林学習活動の指導者育成や里山保全活動を支援する。 ・ 地域文化と深く結びついて大切に守られてきた森林や樹木の保全活動を支援し、京の森林文化を将来の府民に伝える取組を推進する。 ・ 地域資源を活用した様々な特用林産物の生産振興により、農山村における地域経済に寄与するとともに就労の場の確保を促進する。 2 内容 (1) 次世代につなぐ森づくり事業 森林資源の循環利用による、豊かな森づくりを進めるため、①再造林を促進する植栽、獣害対策及び下刈りへの支援、②花粉症対策苗木の安定供給を図る採種園の整備を実施した。 (2) ふるさとの里山林保全活動推進事業 京都モデルフォレスト運動への府民参加の裾野を拡大し、府民ぐるみの森林づくりを更に推進するため、地域住民が森林保全活動を行うための里山林整備、「森林保全研修」 ※修了者による里山学習活動を支援した。 ※林業大学校による森林ボランティア等を対象にした林業体験等の現地研修 (3) 京の森林文化を守り育てる支援事業 社寺の森や文化伝説の森、伝統行事・伝統産業を支えてきた森、地域のシンボルとなっている名木古木など、地域住民や保全団体が行う森林や樹木の保全活動を支援した。 (4) 豊かな森の恵み創造事業 特用林産物の生産振興を通して、森林の公益的機能の維持増進を図るため、①生産にかかる基盤整備及び施設整備への支援、②漆園の造成を実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th><th>事業費</th><th>主な内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 次世代につなぐ森づくり事業</td><td>26,485 千円</td><td>①再造林を促進するための植栽支援： 22.43ha、獣害防護柵：2,944m、 下刈り：50.72ha ②採種園（花粉症対策品種）の整備： 0.96ha</td></tr> <tr> <td>(2) ふるさとの里山林保全活動推進事業</td><td>25,120 千円</td><td>①里山林整備 37箇所 ②里山林保全活動支援 10団体 ③里山学習支援 3団体</td></tr> </tbody> </table>		事業区分	事業費	主な内容	(1) 次世代につなぐ森づくり事業	26,485 千円	①再造林を促進するための植栽支援： 22.43ha、獣害防護柵：2,944m、 下刈り：50.72ha ②採種園（花粉症対策品種）の整備： 0.96ha	(2) ふるさとの里山林保全活動推進事業	25,120 千円	①里山林整備 37箇所 ②里山林保全活動支援 10団体 ③里山学習支援 3団体
事業区分	事業費	主な内容									
(1) 次世代につなぐ森づくり事業	26,485 千円	①再造林を促進するための植栽支援： 22.43ha、獣害防護柵：2,944m、 下刈り：50.72ha ②採種園（花粉症対策品種）の整備： 0.96ha									
(2) ふるさとの里山林保全活動推進事業	25,120 千円	①里山林整備 37箇所 ②里山林保全活動支援 10団体 ③里山学習支援 3団体									

(3) 京の森林文化を守り育てる支援事業	28,000 千円	①社寺の森の保全 19 事業 ②伝統行事の森の保全 1 事業 ③名木古木の蘇生対策 12 事業 計 32 事業
(4) 豊かな森の恵み創造事業	4,564 千円	・漆園造成 1 箇所 ・生産基盤整備 4 箇所 ・生産施設整備 3 箇所

(1) 次世代につなぐ森づくり事業



植栽補助（福知山市）



採種園の整備（少花粉ヒノキ）

(2) ふるさとの里山林保全活動推進事業



里山学習支援（京都市）



里山林整備（綾部市）
左：整備前、右：整備後

(3) 京の森林文化を守り育てる支援事業



道祖神社の森整備（南丹市美山町）
左：整備前、右：整備後

(4) 豊かな森の恵み創造事業



漆パイロット園地整備 (福知山市)

自己
評価

指標	R 6 年度 実績値／目標値 (達成率)	R 6 年度までの実績値 ／ 5 年間の目標値
I-2-① 再造林への補助実績 (※1)	70ha／103ha (68%) (内、府民税実績 22ha)	232ha／445ha
I-2-② 花粉症対策苗木の生産量(※2)	8.5 万本／8.5 万本 (100%)	16.6 万本／31.5 万本
I-2-③ 里山林の整備	47 箇所／60 箇所 (78%)	216 箇所／300 箇所
I-2-⑤ 地域文化と関わる社 寺の森等の整備	32 箇所／30 箇所 (107%)	154 箇所／150 箇所

※1 再造林率は段階的に引き上げることとしており、年度ごとの目標値は次のとおりとしている
R3 : 61ha、R4 : 74ha、R5 : 88ha、R6 : 103ha、R7 : 119ha 5年間の目標の総量 : 445ha

※2 花粉症対策苗木の生産量の目標は、国の花粉発生源対策推進方針に定める、令和14年度における花粉症対策苗木の割合7割を達成するために必要な値としている。

※ () は R5 実績

指標	R 6 年度実績
I-2-④ 里山学習の実施	3 箇所 (3 箇所)

1 上記達成率となった理由

I-2-① 再造林への補助実績

- ・補助事業の PR、再造林の必要性についての理解が進んだことにより昨年度より補助実績は増加したが、再造林時の鳥獣害防護柵の設置や維持管理などに費用が嵩むため、森林所有者の再造林に対する姿勢は消極的であること、また、再造林を行う林業事業体においては、主伐候補地での森林所有者の土地境界の確定に時間を要したことから、主伐面積が増えず、再造林が目標を下回る結果となった。

I-2-② 花粉症対策苗木の生産量

- ・令和2年度から、花粉症対策苗木の生産に必要な種子を苗木生産者に配布したところであり、令和4年度から花粉症対策苗木の生産が開始された。(種子から苗木生産

まで2年かかる)

- ・令和6年度においては、令和4年度の種子生産量が概ね計画通りであったため、花粉症対策苗木の生産量が目標を達成した。

I-2-③ 里山林の整備

- ・各地域の荒廃した森林で、竹林整備等継続した里山林整備が行われているが、高齢化等の影響により、里山林保全活動に取り組む団体の人数が減少しており、目標値を下回る結果となった。

I-2-④ 里山学習の実施

- ・依然として一定数の事業要望があり、里山学習の着実な実施に繋がっている。

I-2-⑤ 地域文化と関わる社寺の森等の整備

- ・地域活動により社寺の森等を整備するニーズの高まりや事業のPRを併せて行った結果、目標値を上回ることができた。

2 地域住民や実施主体の意見

(1) 次世代につなぐ森づくり事業

- ・再造林後の獣害対策は必須であり、防護柵は設置して終わりではなく、破損や緩みがないかなどの点検・補修をしないとシカ等により食害を受けてしまう。
- ・国の補助を受けることができる主伐・再造林一貫作業は、花粉症対策苗木による再造林が必須であり、また、花粉症対策苗木による再造林を望む森林所有者もいるので、花粉症対策苗木の生産は必要である。

(2) ふるさとの里山林保全活動推進事業

- ・本事業を通して整備活動をしていくための基盤整備が進み、これまで放置されていた荒廃森林の整備が進んできたため、地域住民の森林への関心が高まっていると感じている。
- ・本事業により、引き続き里山林の整備を実施していきたい。

(3) 京の森林文化を守り育てる支援事業（事業アンケート結果）

- ・実施団体が森林等の保全対策について、当初目標を達成し、景観が良くなり、安心して森林に入れるようになったことから、地域活動が活発になるなど波及効果があったと回答した。

(4) 豊かな森の恵み創造事業

- ・漆園造成については、園地造成に必要な手法の実証を行うことで、生産拡大につながる知見を収集でき、今後も継続が必要である。

3 今後の事業の方向性

(1) 次世代につなぐ森づくり事業

- ・令和6年度から、鳥獣害防護柵の修繕について支援の対象としたところ。
- ・林業事業体の主伐・再造林に対する意欲を向上させるため、再造林経費の削減に資する一貫作業と低密度植栽の普及を進めるとともに、他の財源による再造林を要件とした主伐への支援と本事業を併せた主伐・再造林の一体的な支援について、PRすることで、主伐・再造林のさらなる促進を図る。
- ・自己の所有山林の境界がわからない所有者が増加していくことが想定される中、主伐・再造林を行う森林境界の確定が進むよう、航空レーザ測量の解析結果等の高精度な森林情報を共有することができる森林クラウドシステムの構築・普及に取り組む。
- ・主伐・再造林のさらなる促進と併せて、花粉発生源対策を進めていくため、生産者が

	花粉症対策苗木を安定的に生産できるよう、引き続き苗木生産に必要な種子を生産する。 (2) ふるさとの里山林保全活動推進事業 ・本事業の取組がモデルフォレスト運動にも繋がっていくよう、引き続き、<u>公募により幅広く周知を図り、地域住民に里山林保全の取組を拡大していく。</u> ・継続して事業を実施している団体については、<u>整備範囲の拡大や他の地域での実施、参加者が増加するよう助言や支援を行う。</u> (3) 京の森林文化を守り育てる支援事業 ・毎年事業要望があり、府内各地で依然としてニーズがあることから、<u>引続き事業を継続する。</u> ・<u>専門家アドバイザー派遣の制度により技術的な支援も行い、事業に反映できるよう地域住民のサポートを行っていく。</u> ・地域住民に身近な森が多いことから、<u>本事業を活用したものであることを PR する木製看板を現地に設置して、広く府民に周知を図る。</u> ・社寺の森や名木古木などは、府民全体の文化資産であるため、地域住民に対して、文化資産としての保全の重要性を意識付けるとともに、<u>府民の文化意識の向上につながるよう普及啓発に努める。</u> (4) 豊かな森の恵み創造事業 ・生産基盤等の整備にかかる補助事業については、<u>依然としてニーズがあり、生産者の意欲向上にも寄与していることから、継続して実施する。</u> ・漆園地の造成については、漆の安定供給体制を構築するため、<u>担い手の育成も行いながら継続して実施する。</u>
有識者 会議の 意見	

京都府豊かな森を育てる府民税 事業評価シート

府民税 使途分野	Ⅱ 森林資源の循環利用									
事業名	Ⅱ-1 ひろがる京の木整備事業									
事業 概要	1 目的 住宅や民間の商業施設等の木造・木質化とともに、多くの府民等が利用する施設への木製品の導入等を支援し、府民が京都の木を身近に感じる環境づくりと地球温暖化の防止及び森林資源の循環利用を促進する。 2 内容 (1) 建物型 ①住宅タイプ 住宅の木造・木質化を行う工務店（府の認証を受けた「緑の工務店」）を支援 ②非住宅タイプ 商業施設やオフィス等民間施設の木造・木質化を行う事業者（施主）を支援 ③普及啓発 建築物への府内産木材の利用拡大に向けた広報活動への支援や情報収集等を実施 (2) 木製品導入支援型 民間の府民利用施設への木製品の導入を支援 3 事業実績（R6年度） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th><th>事業費</th><th>主な内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 建物型</td><td>55,994 千円</td><td>上記2 (1) のとおり</td></tr> <tr> <td>(2) 木製品型</td><td>23,453 千円</td><td>上記2 (2) のとおり</td></tr> </tbody> </table> (1) 建物型  住宅・民間施設等への 木造・木質化への支援  民間施設の木造・木質化の 優良事例表彰	事業区分	事業費	主な内容	(1) 建物型	55,994 千円	上記2 (1) のとおり	(2) 木製品型	23,453 千円	上記2 (2) のとおり
事業区分	事業費	主な内容								
(1) 建物型	55,994 千円	上記2 (1) のとおり								
(2) 木製品型	23,453 千円	上記2 (2) のとおり								

(2) 木製品導入支援型



ショールームへの木製品導入事例
(テーブルやイス、本棚)



保育園への木製品導入事例
(図書コーナー)

指標	R 6 年度実績
Ⅱ-1 府民が京都の木を身近に感じる環境づくり	(1) 建物型 132 件 1,963 ㎡ (175 件 1,910 ㎡) 住宅タイプ 120 件 1,619 ㎡ (162 件 1,697 ㎡) 非住宅タイプ 12 件 344 ㎡ (13 件 213 ㎡) 優良事例表彰・パンフレット・HP 作成など (2) 木製品導入支援型 45 件 (42 件) ※例年 2 次募集を実施しているが、R 6 は 1 次募集で 予算額に達したため 2 次募集は未実施 ※R 5 実績は 1 次募集での件数

※ () は R 5 実績

自己 評価

1 上記実績となった理由

Ⅱ-1 府民が京都の木を身近に感じる環境づくり

- 令和 6 年度は、住宅タイプにおいて、事業を初めて利用する場合に補助率の加算を行う制度拡充のほか、住宅金融支援機構の住宅ローンとの連携を開始し、本事業を利用するメリットの向上を図った結果、1 件あたりの木材使用量が増え、昨年度より本事業における府内産木材の利用量は増加した。
- 本事業で広報を行い、府内産木材を活用した優良事例の表彰やパンフレット・HP などにより木材の魅力を府民へ広く PR したことで、保育園などの児童施設での木製品の導入が増加しており、利用件数も増加傾向となっている。

2 地域住民や実施主体の意見

- 事業を実施した事業者や施設の利用者等からは、「京都の木を使うことで地産地消にも貢献したと実感する」、「木を使うことで温かみのある空間となり、子供の過ごす環境によいと感じた」、「木が身近にあることで穏やかな気持ちになれる」などの感想が寄せられ、府民や事業者のニーズに応えた事業が実施できているが、「事業の申請手続きが複雑だ」との意見も寄せられたところ。

	3 今後の事業の方向性 ・令和4年度の「京都府産木材の利用等の促進に関する条例」の施行や「京都府産木材の利用の促進に関する基本方針」に基づき、府内産木材の利用量を増加させるため、住宅・民間施設の木造・木質化等へ重点的に支援する。 ・令和7年度は、<u>住宅への府内産木材の利用に対して、補助金額の算定方法の簡素化による申請者の作業負担の軽減や、民間施設への木製品の導入に対して、予算を増額し募集期間を大きく拡大させるなど、民間建築物における府内産木材の需要拡大を図る。</u> ・今後、これまでの住宅等の民間建築物への支援に加え、府民に対して木材の魅力を発信し府内産木材の利用を促進するため、<u>多くの府民が利用し PR 効果が高い公共施設の木造・木質化を図る。</u>
有識者 会議の 意見	

京都府豊かな森を育てる府民税 事業評価シート

府民税 使途分野	Ⅲ 森林の重要性の啓発	
事業名	Ⅲ 豊かな森林継承事業	
事業 概要	1 目的 府民参加の森林づくりが進むよう、活動指導者や次代を担う青少年を育成し、森林の多様な機能や木材利用に対する府民理解を促進する。 2 内容 森の魅力を伝えるため、府民参加の森林整備をはじめ、木材利用を促進するセミナーや木製品展示、林業技術の PR を行うとともに、若者が森林に親しみ大切さを学ぶことで豊かな森林を次世代に継承できるよう、子ども向けの木育イベントや森林学習の交流会、京都府産材活用の設計コンペを実施した。 3 事業実績（R 6 年度）	
	事業区分	事業費
	豊かな 森林継承事業	14,000 千円
		【府民参加の森づくりの推進】 ・京都モデルフォレスト運動支援強化事業 【次世代を担う青少年の育成】 ・京都山キッズ交流会開催（京都府立丹波自然運動公園）計 141 名参加 ・森林学習会（同志社大学） 【林業技術の魅力啓発】 ・林業者等を対象とした視察研修会（樹々の会） 【木材の魅力啓発】 ・Woody コンテストの開催（作品応募 41 点） ・商業施設等での木材利用啓発イベント（3 回） ・林業や木竹材加工魅力 PR イベント 【林産物の魅力啓発】 ・漆を使った草木染体験 ・少花粉スギ球果採取と丹波くり拾い体験 ・漆の絵付け体験 【竹林の魅力啓発】 ・竹材利用拡大の取組（新たな用途の開発） 【合計 845 名参加】



木材利用啓発イベント
(京都市役所前広場)



京都山キッズ交流会
(京都府立丹波自然運動公園)

指標	R 6 年度 実績値／目標値 (達成率)	R 6 年度までの実績値 ／ 5 年間の目標値
Ⅲ 森林の多様な機能についての府 民理解の促進 (イベント参加者)	845 人／600 人 (140%)	2,587 人／3,000 人 (86%)

1 上記達成率となった理由

Ⅲ 森林の多様な機能についての府民理解の促進 (イベント参加者)

- ・多様なイベントを開催したことで、令和6年度の目標値を上回る方がイベントに参加された。
- ・コロナ情勢におけるイベント開催の中止や規模縮小を余儀なくされた時期があったものの、積極的なPRを継続し集客を図った結果、参加者数は持ち直している。
(R3 : 440 人、R4 : 590 人、R5 : 712 人)

2 地域住民や実施主体の意見

- ・Woody コンテストの受賞者からは、「木材を使うことを考える良いきっかけとなった」などの意見をいただいた。
- ・京銘竹の普及啓発イベントでは、参加者のうち8割の人が放置竹林の問題への関心が高まったと感想を述べられた。
- ・漆を使った草木染体験参加者からはきれいに染め上がり大変喜ばれており、また参加したいと反響があった。
- ・漆の絵付け体験では、丹波漆を学び興味を持たれた人も多く、また、参加者全員から貴重な体験ができたとの声があった。
- ・京都山キッズ交流会では、森林散策を通して森林を学び、参加者から貴重な体験となった、勉強になった、楽しかったと多くの声があった。

3 今後の事業の方向性

- ・各種イベントが好評であり、引き続き多くの府民が森林の重要性を体感する機会を創出するため、継続して実施する。
- ・年々イベント参加者が増加傾向にあり、今後さらに集客を図るため、PRへの注力と参加者の意見やニーズを取り入れながら実施し普及啓発に努める。

自己
評価

有識者 会議の 意見	
------------------	--

京都府豊かな森を育てる府民税 事業評価シート

府民税 使途分野	I 森林の整備及び保全 II 森林資源の循環利用 III 森林の重要性の啓発
事業名	IV 地域振興計画推進事業
事業 概要	1 目的 地域の森林・林業の特色や課題に応じた広域振興局ならではの先導的な取組を推進する。 2 内容 (1) 山城広域振興局 ①モデルフォレスト運動参画促進事業 多様な主体による森林保全の取組を推進するため、森林ボランティアグループの交流会を開催した。 ②山城産の木魅力発信事業 山城産木材の利用促進のため、府民を対象に林業体験や木工体験ができる森林・林業体感ツアーや市町村職員等を対象に木材の利用を進める研修会の開催した。 山城地域で生産、製材・加工された木製品を宇治庁舎、山城南保健所等に整備した。 (2) 南丹広域振興局 ①広葉樹林整備・活用チャレンジ事業費 森林組合や地元製材所、木づかいネットワーク等と連携し、広葉樹林の資源量やサンプル木の伐採・搬出などを実施することで、広葉樹林の採算などを検討し、今後の広葉樹林整備・活用のあり方を検証した。 (2) (3) 南丹広域振興局、中丹広域振興局（共同で実施） ①「丹波くり」振興未来創造事業 里山林等の適正な管理を推進し、京のブランド産品「丹波くり」の生産を拡大するため、「丹波くり」栽培をリードする中核的生産者の育成を図る「丹波くりマイスター養成講座」の修了生を対象に、更なる技術力と指導力のレベルアップを図るため、先進地の視察やくり生産者への指導実習を実施した。 (3) 中丹広域振興局 ①循環型林業未来創造事業 子育て世代や子どもをターゲットとした木材をPRするイベント「もくフェス in 中丹2024」を開催し、木材利用の気運を高め、住宅、家具、玩具等への木材利用を通じて府内産木材の需要を拡大。さらに、主伐・再造林現場の工程調査を実施し、その結果や課題を現地検討会を通じて管内林業事業体と共有し、意見を交換した。 (4) 丹後広域振興局 ①丹後の森適正管理推進事業 地元住民や小学生等を対象に適正な森林管理に向けたセミナーや、木工体験及び樹木観察会等を開催するとともに、地元高校生を対象とした林業製材業研修会や、林業事業体を対象とした林業ICT体験会等を開催した。

3 事業実績（R6年度）

事業区分	事業費	主な内容
(1) 山城広域振興局	2,500 千円	・森林ボランティア交流会 1回 (6団体12名) ・森林・林業体感ツアーの開催 2回 (53名) ・山城産木材の利用を進める研修会 1回 (6市町9名)
(2) 南丹広域振興局	1,733 千円	・くり先進地の視察 2回（中丹と共同） ・広葉樹のサンプル材の伐採・搬出
(3) 中丹広域振興局	2,500 千円	・くり先進地の視察 2回（南丹と共同） ・もくフェス in 中丹の実施 1回 (約3000人) ・再造林に係る工程調査及び現地検討会の開催（1箇所、1回）
(4) 丹後広域振興局	2,500 千円	・森林管理を学ぶセミナーや丹後 WOOD FESTIVAL 等の開催 6回（約1221名） ・地元高校生への林業製材業等研修会や林業 ICT 体験会を実施 2回（69名）

(1) 山城広域振興局



森林・林業体感ツアー
(親子木工教室 和束町内)



森林・林業体感ツアー
(親子木工教室 和束町内)

(2) 南丹広域振興局



広葉樹のサンプル材の伐採・搬出状況

(3) 中丹広域振興局



主伐・再造林現地検討会

(4) 丹後広域振興局



森林の適正な管理セミナー

(2)(3) 南丹、中丹広域振興局



丹波くりマイスター養成講座修了生
技術向上研修



もくフェス in 中丹



丹後WOOD FESTIVAL

1 全体の評価

地域の森林・林業の特色や課題に応じた広域振興局ならではの先導的な取組を実施することができた。本取組により、地域資源の循環利用の重要性について府民の理解を深め、多様な主体の協働による川上から川下までの取組を推進することができたほか、地域のブランド産品である特用林産物の生産体制の構築に取り組むことができた。

2 各広域振興局の評価

(1) 山城広域振興局

①モデルフォレスト運動参画促進事業

参加者の声（ボランティア）

- ・他の森林ボランティア団体も数多く活動していることを知り、心強く思った。
- ・横のつながりも大切にして、活動を継続していこうと思った。
- 森林保全活動の継続・発展に向けグループ間の交流を進めることができた。

②山城産の木魅力発信事業

森林・林業体感ツアー

参加者の声

- ・森林は水を吸収して自然災害を防ぐということがわかった。（子供）
- ・京都府の木材を積極的に選んで使うことが環境を守る行動になると思った。（大人）
- 府民の森林の大切さや木材利用への関心を高めることができた。

山城産木材の利用を進める研修会

市町村職員の声

- ・他の市町の木材利用の取組や課題を知ることができ、今後の参考となった
- ・建築物を担当する部署として、今後府内産木材の利用を積極的に検討したい。
- 市町村職員の木材利用や森林整備の意義に関する知識の向上につなげることができた。

今後も取組を継続することにより、モデルフォレスト運動参画企業とも連携を図り、森林整備や地域産材利用の意義の周知・啓発を図る。

(2) 南丹広域振興局

①広葉樹林整備・活用チャレンジ事業

連携者の声

- ・利用が少ない広葉樹の活用に向けた新たな動きが生まれることを期待している。
- ・予想以上に病虫害の影響を受けた木が多く、被害木の利活用についての検討が必要。
- 広葉樹のサンプル材の伐採・搬出を実施し、材質等を確認することができた。
- 今回得られた知見を関係者と共有し、広葉樹の利活用について検討を継続していく。

(2) (3) 南丹広域振興局、中丹広域振興局（共同で実施）

①「丹波くり」振興未来創造事業

修了生の声

- ・他産地の生産者と意見交換でき、修了生同士のつながりも深まった。
- ・せん定の指導に関するポイントを学ぶことができたので、今後に活かしていきたい。
- 12名の中核的生産者を対象に現地視察および指導実習を通じて技術力の向上を支援するとともに、修了生間のネットワークの強化を図ることができた。

今後も本事業を継続し、各地域に生産技術の要となる人材を育成していく。

(3) 中丹広域振興局

①循環型林業未来創造事業

木材PRイベント

参加者の声

- ・木を使う体験を通して、楽しく木のことを知ることができた。

	・香りや温もりなど、木の良さを実際に感じられるよいイベントだった。 → <u>来場者に木材の良さを実感してもらうとともに、森林・林業の魅力についてPRすることができた。</u> 再造林に係る工程調査及び現地検討会の開催 現地検討会の参加者の声 ・同じ課題を感じている現場作業者との意見交換ができ、よい刺激になった。 ・再造林の大きな課題である獣害対策について、効果的な方法を学ぶことができた。 → <u>主伐・再造林に係る現場担当者間での技術の交流を図るとともに、林業事業者への積極的な検討を促すことができた。</u> <u>今後も森林・林業・木材産業・建築業に関わる地域での取組を継続して、森林・林業や木材利用への関心を高め、森林や木に携わる人材の育成に繋げる。</u> (4) 丹後広域振興局 ①丹後の森適正管理推進事業 地域住民に向けた森林の適正な維持管理セミナー 丹後WOOD FESTIVAL 等 参加者の声 ・森林の身近な話題から制度まで分かりやすい話が聞けた。もっと知識を高めたい(地元森林所有者)。 ・普段木に触れあう機会が少ないので、子どもと一緒に触れあえてよかった(親子) → <u>森林・林業や木材への関心を高めるとともに森林の保全活動を推進した。</u> 地元高校生や林業事業者に向けた研修会 参加者の声 ・実際に森林整備作業を見学できて林業に非常に興味を持った。働きたい。(高校生) ・今までは人肩運搬していた重たい荷物を、短時間でドローン運搬でき非常に楽であった(林業事業者)。 → <u>将来及び現在の担い手対策として、森林・林業について学ぶ機会の創出と林業ICTを活用した施業の低コスト化に向けた取組を推進することができた。</u> <u>今後も森林・林業・木材業・建築業に関わる地域での取組を支援するとともに、森林・林業や地域産木材の利用促進に向けた取組を継続し、森林や木に携わる人材の育成に繋げる。</u> 3 今後の事業の方向性 地域振興計画に掲げる地域の将来像を実現するため、引き続き、各地域が抱える森林・林業の課題やニーズを捉えた効果的な事業を継続していく。
有識者 会議の 意見	

京都府豊かな森を育てる府民税 事業評価シート

府民税 使途分野	I 森林の整備及び保全 II 森林資源の循環利用 III 森林の重要性の啓発																																																																																																																	
事業名	V 豊かな森を育てる府民税市町村交付金事業																																																																																																																	
事業 概要	1 目的 地域の課題に対し、市町村の創意工夫を凝らしたきめ細やかな取組により、効果的に森林の整備や木材利用を促進する。 2 内容 市町村が地域の課題に対し創意工夫して行う取組を交付金事業として支援する。なお、交付金は、森林面積や人口などに応じて全市町村に配分する。 (1) 交付金配分の算定基準 均等割(100 万円)＋納税義務者割(1/3)＋森林面積割(1/3)＋人口割(1/3) (2) 交付金対象事業 3つの使途分野に係る事業であって、新規又は拡充の事業を対象とする。既存補助制度の適用が可能な事業や市町村において従来から行われてきた事業、国の森林環境譲与税を活用して実施する事業と重複する内容の事業は対象としない。また、今期(R3-R7)対策では、防災・減災を目的とした森林整備等の重点的な取組に努めることとしている。 ＜市町村別交付金配分額(R6)＞ 単位：千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村名</th><th>配分額</th><th>市町村名</th><th>配分額</th><th>市町村名</th><th>配分額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都市</td><td>76,335</td><td>久御山町</td><td>1,706</td><td>京丹波町</td><td>5,867</td></tr> <tr> <td>向日市</td><td>3,596</td><td>井手町</td><td>1,474</td><td>福知山市</td><td>11,809</td></tr> <tr> <td>長岡京市</td><td>4,902</td><td>宇治田原町</td><td>2,168</td><td>舞鶴市</td><td>9,194</td></tr> <tr> <td>大山崎町</td><td>1,795</td><td>笠置町</td><td>1,376</td><td>綾部市</td><td>7,005</td></tr> <tr> <td>宇治市</td><td>9,728</td><td>和束町</td><td>2,008</td><td>宮津市</td><td>3,814</td></tr> <tr> <td>城陽市</td><td>4,543</td><td>精華町</td><td>2,750</td><td>京丹後市</td><td>9,593</td></tr> <tr> <td>八幡市</td><td>4,206</td><td>南山城村</td><td>1,913</td><td>伊根町</td><td>1,937</td></tr> <tr> <td>京田辺市</td><td>4,510</td><td>亀岡市</td><td>7,616</td><td>与謝野町</td><td>3,286</td></tr> <tr> <td>木津川市</td><td>5,139</td><td>南丹市</td><td>11,718</td><td>計</td><td>199,988</td></tr> </tbody> </table> 3 事業実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業区分</th><th colspan="2">市町村数</th><th colspan="2">事業数</th><th colspan="4">事業費(千円)</th></tr> <tr> <th>R5</th><th>R6</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R5</th><th>割合</th><th>R6</th><th>割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I 森林の整備及び保全</td><td>17</td><td>19</td><td>31</td><td>32</td><td>103,648</td><td>52%</td><td>118,535</td><td>54%</td></tr> <tr> <td>II 森林資源の循環利用</td><td>15</td><td>12</td><td>17</td><td>16</td><td>80,035</td><td>40%</td><td>59,025</td><td>27%</td></tr> <tr> <td>III 森林の重要性の啓発</td><td>9</td><td>8</td><td>13</td><td>11</td><td>14,906</td><td>8%</td><td>16,610</td><td>19%</td></tr> <tr> <td>計</td><td>41</td><td>49</td><td>61</td><td>59</td><td>198,589</td><td></td><td>194,171</td><td></td></tr> </tbody> </table>	市町村名	配分額	市町村名	配分額	市町村名	配分額	京都市	76,335	久御山町	1,706	京丹波町	5,867	向日市	3,596	井手町	1,474	福知山市	11,809	長岡京市	4,902	宇治田原町	2,168	舞鶴市	9,194	大山崎町	1,795	笠置町	1,376	綾部市	7,005	宇治市	9,728	和束町	2,008	宮津市	3,814	城陽市	4,543	精華町	2,750	京丹後市	9,593	八幡市	4,206	南山城村	1,913	伊根町	1,937	京田辺市	4,510	亀岡市	7,616	与謝野町	3,286	木津川市	5,139	南丹市	11,718	計	199,988	事業区分	市町村数		事業数		事業費(千円)				R5	R6	R5	R6	R5	割合	R6	割合	I 森林の整備及び保全	17	19	31	32	103,648	52%	118,535	54%	II 森林資源の循環利用	15	12	17	16	80,035	40%	59,025	27%	III 森林の重要性の啓発	9	8	13	11	14,906	8%	16,610	19%	計	41	49	61	59	198,589		194,171	
	市町村名	配分額	市町村名	配分額	市町村名	配分額																																																																																																												
	京都市	76,335	久御山町	1,706	京丹波町	5,867																																																																																																												
	向日市	3,596	井手町	1,474	福知山市	11,809																																																																																																												
長岡京市	4,902	宇治田原町	2,168	舞鶴市	9,194																																																																																																													
大山崎町	1,795	笠置町	1,376	綾部市	7,005																																																																																																													
宇治市	9,728	和束町	2,008	宮津市	3,814																																																																																																													
城陽市	4,543	精華町	2,750	京丹後市	9,593																																																																																																													
八幡市	4,206	南山城村	1,913	伊根町	1,937																																																																																																													
京田辺市	4,510	亀岡市	7,616	与謝野町	3,286																																																																																																													
木津川市	5,139	南丹市	11,718	計	199,988																																																																																																													
事業区分	市町村数		事業数		事業費(千円)																																																																																																													
	R5	R6	R5	R6	R5	割合	R6	割合																																																																																																										
I 森林の整備及び保全	17	19	31	32	103,648	52%	118,535	54%																																																																																																										
II 森林資源の循環利用	15	12	17	16	80,035	40%	59,025	27%																																																																																																										
III 森林の重要性の啓発	9	8	13	11	14,906	8%	16,610	19%																																																																																																										
計	41	49	61	59	198,589		194,171																																																																																																											

I 森林の整備・保全の推進



風倒木等の伐倒処理、整理
(長岡京市)



展望台及び散策路周辺の森林整備
(井手町)



人家裏の放置された里山林整備への支援
(京丹後市)



府の補助対象とならない齢級の間伐支援
(笠置町)



集落に隣接する放置された里山林の整備
(南丹市)



散策道周辺の枯損木等の整理
(木津川市)



人家裏の放置された里山林の整備
(亀岡市)



森林管理道路設置及び危険個所の補修
(八幡市)



治山施設の流末水路の整備
(舞鶴市)

Ⅱ 森林資源の循環利用



木製バーゴラの設置 公園
(京田辺市)



木製表札の設置 公共施設
(南山城村)



木製カウンターの導入 観光案内所
(綾部市)



木製侵入防止柵の設置 森林公園
(和束町)



木製長テーブルの導入 小学校
(久御山市)



木製把手付きロッカーの導入 保育施設
(宇治田原町)



木製ベンチの設置 公園
(与謝野町)



木製下駄箱の導入 公園
(宇治市)



市内産木材を利用した民間建築物の
木造・木質化支援 (京都市)

Ⅲ 森林の重要性の啓発



小学校環境学習事業 天王山
(大山崎町)



小学生を対象とした森林環境教育
(精華町)



森林環境教育 山科区
(京都市)



木育キャラバン
(福知山市)



小学生を対象とした森林環境教育
(京丹波町)

自己 評価	1 各分野での成果（詳細は参考資料3「令和6年度府民税市町村交付金の実績」を参照） ・各市町村において、<u>地域の実情に応じた森林の多面的機能の維持増進を図る事業が展開されていた。</u> ・「森林の整備及び保全」については、既存補助対象外の間伐支援などの森林整備に取り組んだほか、集落に隣接する放置里山林、森林公園や道路沿いの<u>危険木の伐採・処理など、主に防災・減災対策に資する事業を実施していた。</u> ・「森林資源の循環利用」については、市町村庁舎、小学校、保育施設、公園などの<u>公共施設の木質化、木製品導入を中心に取り組んでおり、府内産木材の利用の促進に繋がった。</u> ・「森林の重要性の啓発」については、<u>子供や地域住民を対象とした森林環境教育、森林ボランティア団体の活動支援を中心に組み込まれており、森林の多様な機能の重要性について府民の理解を深めることができた。</u> ・上記のほか、既存事業では対応できないようなきめ細かな取組が実施されていた。 2 令和6年度の事業実績について ・「森林の整備及び保全」については、重点的に取り組むこととしている防災・減災対策に取り組む市町村が昨年度から増えたほか、舞鶴市が治山施設の流末整備に基金を取り崩して実施したため、事業費は増加した。 ・「森林資源の循環利用」については、主に山城地域において、交付金を基金に積み立てて計画的に運用されており、令和6年度は基金に積み立てる市町村が増えたため、事業費は減少した。 R5 R6 防災減災対策に取り組んだ市町村数：13 → 17 〃 事業数：20 → 25 3 今後の事業の方向性 ・森林環境譲与税との役割分担を図るため、府が強化して取り組む防災対策や木材利用に限定した申請方式へと見直すこととし、引き続き、市町村のきめ細やかな取組に活用してもらうことで、府の施策との両輪による持続的な森林づくりを進めていく。 ・多くの市町村は専門職員が非常に少ない、又は不在であるため事業の執行体制が整っていないことが多く、そういった市町村が効果的に事業を執行できるよう、引き続き、技術的助言を実施していく。
有識者 会議の 意見	

府民税事業の目標・事業規模と目標に対する実績の状況（令和6年度末）

■目標と事業規模について（事業期間：令和3年度～令和7年度）

① 森林の整備及び保全（149億円）

○山地災害防止対策（89.7億円）

府民税施策（19.7億円）	山地災害危険地区の整備の加速化、市町村と府が連携した防災対策を重点実施
○森林整備（59.3億円）	
府民税施策（5.3億円）	森林資源の循環利用の促進や、災害防止など、多面的機能を発揮させるための再造林等の森林整備の支援強化と、花粉の少ない森林つくりを推進

② 森林資源の循環利用（22.7億円）

府民税施策（8.0億円）	民間施設等の木造化・木質化を一層拡大するとともに、木造建築物の提案や相談など建築物の木質化を推進する体制整備を推進
府民税施策（1.0億円）	府民参加の森つくりが進むよう、活動促進や次代を担う青少年を育成し、災害防止機能はと森林の多様な機能についての府民理解をさらに促進

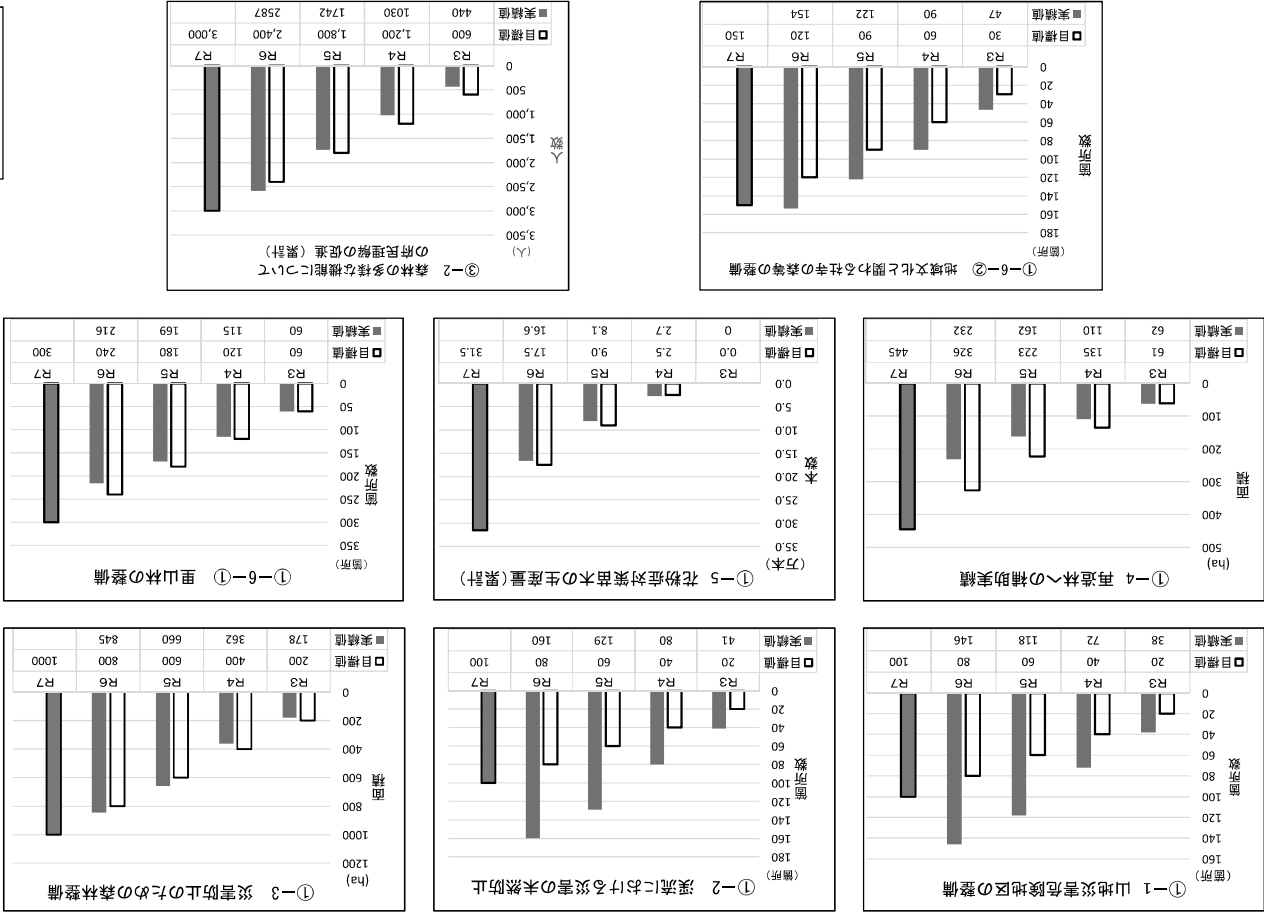
③ 森林の重要性の啓発（1.3億円）

府民税施策（1.0億円）	府民参加の森つくり活動を推進する団体や指導者の育成と、里山学習の支援
府民税施策（0.3億円）	森林の多様な機能についての府民理解の促進（森林環境教育、森林防災教育などイベント参加者3,000人）

実績	事業規模	金額	割合	金額	割合
実績	(R3～R6)	※R7への繰越含む			
1,000万円	600万円	58%	1,367万円	66%	
370万円					
計 1,970万円			計 1,367万円		
190万円	119万円	17%	234万円	17%	
10万円	6万円				
330万円					
180万円					
150万円					
計 800万円			計 306万円		
15%	302万円	4%	0万円	15%	
24%	300万円				
10%					
3%	85万円	2%	50万円	2%	
15%					
計 100万円			計 52万円		
全合計3,400万円			全合計2,001万円		

※実績額には、市町村交付金事業
地域振興計画事業は含まない

令和7年度の最終目標に対する実績の状況



令和6年度の実施状況と今後に向けた評価 ～「京都府豊かな森を育てる府民税」～

1. 実施状況

- ・府内全域で、ⅠからⅢの3分野*のうち、防災・減災対策を目的とした「Ⅰ森林整備・保全」を重点的にを行い、府民（地域住民）による地域のニーズに応じた取組の支援と併せて、持続的な森づくりを推進
- ・「Ⅳ地域振興計画推進事業」は、4つの広域振興局管内で、地域の課題に応じた特色的な森づくりを実施
- ・「Ⅴ市町村交付金事業」は、市町村における地域ニーズに応じたきめ細やかな取組により、防災・減災対策を目的とした森林整備を重点的に実施し、併せて木材利用及び森林の重要性についての理解を促進する事業を実施

2. 成果

(1) Ⅰ森林整備・保全活動における重点事業（防災・減災対策）の成果

府民税事業費の6割を活用し、重点的に取り組んだ。

府	Ⅰ-1 森林防災機能強化事業
	① 山地災害危険地区整備：28箇所（140%） ※府内5,000箇所のうち、公共事業での実施が困難な箇所を中心に整備 （目標 20箇所/年） ② 渓流での災害防止：31箇所（155%） ※目標 20箇所/年 ③ 災害防止のための森林整備：185ha（93%）

流水等の原因となる危険木を集中的に撤去するとともに、風倒木跡地の整理・植栽等を行い、森林の防災機能の向上に繋げることができた。
事業の実施に当たっては、地域住民等に事業内容について周知し、事業の実施が必要な箇所を聞き取り、危険箇所の把握に努めた。

府民 Ⅰ-1 森林防災機能強化事業

地域住民による人家近くの危険木の現地調査や撤去の計画・実行を支援すると共に、防災意識の向上を図った。

市町村	Ⅴ 市町村交付金事業
	Ⅰ 森林整備・保全活動 19市町村、32事業の内、 防災・減災に17市町村、25事業で実施

集落に隣接する里山林における危険木の除去など、地域のニーズに応じたきめ細やかな対策を実施した。

(2) 重点事業（防災・減災対策）以外の実施主体別の成果

府

Ⅰ-2 豊かな森づくり総合対策事業

森林所有者や林業事業者への、再造林の必要性の周知により、一定の理解が進んだため、再造林面積と花粉症対策苗木の生産量は昨年度より増加したが、主伐面積が増えず、再造林が目標どおり実施できなかったことから、目標の達成に向け、主伐と再造林を促進していく必要がある。

Ⅰ-1 ひろがるる京の木整備事業

住宅・民間施設等の木造・木質化、府民が利用する施設への木製品の導入に対する支援に併せて、木材利用の優良事例の表彰やパンフレット・HP等による広報を積極的に行うことで、府民が京都の木を身近に感じる機会を創出することができた。

Ⅱ 豊かな森林継承事業

森林環境学習や木材を活用したワークショップを開催するとともに、商業施設への展示なども活用し、府民が森林の重要性を体感する機会を創出することができた。また、関係機関と連携したイベントのPRにより、昨年度よりも多くの参加者を確保することができた。

Ⅳ 地域振興計画推進事業

振興局が地域の特色やニーズに応じた、森林保全や木材利用等の啓発事業を実施した。

府民 Ⅰ-2 豊かな森づくり総合対策事業

- 府民税を活用し、地域要望に基づく府民が主体となった取組を支援した。
- ・里山林整備は、実施箇所が昨年度から減少し目標を下回っているが、地域における一定のニーズを把握し、保全の取組を進めた。
 - ・地域住民が、長年守り続けてきた杜寺の森や名古木の保全対策を行うことで、地域の森林文化を将来につなげる取組が進んだ。

市町村 Ⅴ 市町村交付金事業

- ・国や府が行う事業の対象外となる、放置里山林や竹林対策などの整備や保全活動に活用され、地域ニーズに応じた対策を実施できた。
- ・公共施設を中心とした木製品導入、木質化が実施され、府内産木材の利用促進に繋がった。
- ・木育イベント、森林環境学習による普及啓発など、地域課題に応じた取組を促進できた。

3. 有識者会議による評価（〇評価の妥当性、◇要望・改善点、今後の展開）

府	Ⅰ-1 森林防災機能強化事業
	① 山地災害危険地区整備：28箇所（140%） ※府内5,000箇所のうち、公共事業での実施が困難な箇所を中心に整備 （目標 20箇所/年） ② 渓流での災害防止：31箇所（155%） ※目標 20箇所/年 ③ 災害防止のための森林整備：185ha（93%）

今回の評価を得て記入

4. 今後に向けて

(1) 課題

- ・防災・減災対策については、専門家の意見や地域住民の声を踏まえ、事業メニューを拡充する等、きめ細やかな対応を図っているが、近年発生する豪雨では、山地災害の危険が低い場所でも災害が発生していることから、地域のニーズに沿ったきめ細やかな対策が必要である。
- ・将来にわたり森林資源の循環利用を進めていくため、森林所有者や林業事業者における再造林への意識をさらに高めることで、着実な主伐・再造林につなげるとともに、花粉症対策苗木を安定的に生産する必要がある。
- ・府内産木材のさらなる需要拡大に向け、住宅をはじめ、商業施設など大規模な建築物での木材利用をより一層進めることが必要である。

- ・令和6年度から森林環境税の徴収が開始されており、森林環境譲与税と府民税の活用について、より明確に役割分担を図り、面税の必要性について、府民の理解が得られるよう、情報を発信していくことが必要である。

(2) 対応

- ・航空レーザ測量で得られた精緻な地形情報を活用した山地災害危険地区の見直し結果を踏まえ、優先的に対策する必要がある箇所を抽出し、危険木の除去による流水対策などの防災対策を引き続き実施するとともに、よりきめ細かく地域ニーズに応えるため、地域住民による危険木撤去について、保安林に限らず全ての森林を対象に支援し、効果的な対策を進める。
- ・民間施設での木材利用が一層進むよう、これまでの住宅等の民間建築物への支援に加え、戦略的に木材の魅力を発信するため、多くの府民が利用するPR効果の高いランドマークとなる公共施設の木造・木質化を進める。
- ・主伐・再造林が進むよう、主伐・再造林の必要性の理解促進に向け、林業事業者や森林所有者への周知を引き続き行うとともに、コスト削減が可能な一貫作業や協業化の促進や、市町村との連携により林業経営が成り立つ適地をゾーニングし、林業事業者に情報を提供するなどの対策を一層進める。
- ・府民税と森林環境譲与税の役割分担をより明確にしてい くため、府民税では、防災・減災対策と木材利用の拡大を重点的に行い、森林環境譲与税では、放置された人工林の整備など、市町村の実情に応じた取組を進めていくこととし、府民の理解が得られるよう、リーフレットの作成や各種イベントでのPRや事業評価の結果をより分かりやすく公表するなど、面税の必要性について解りやすい形で情報発信を行う。

今回の評価を得て記入

府民	Ⅰ-2 豊かな森づくり総合対策事業
	① 1-2豊かな森づくり総合対策事業 47箇所（78%） ③ 里山林整備 47箇所（78%） ④ 里山学習活動 3団体・3箇所【3団体・3箇所】 ⑤ 杜寺林等の森林文化保全 32箇所（107%）

市町村	Ⅴ 市町村交付金事業
	Ⅰ 森林整備・保全活動：19市町村、32事業の内、 防災・減災に17市町村、25事業で実施 Ⅱ 森林資源の循環利用：12市町村、16事業 Ⅲ 森林の重要性の啓発：8市町村、11事業

令和 7 年度「京都府の森林管理のあり方」検討有識者会議（事業評価）
の今後の対応について（案）

令和 7 年度「京都府の森林管理のあり方」検討有識者会議の評価結果のとりまとめについては、以下のとおり進めたいと考えております。

- 本日、委員の皆様からいただきました御意見を踏まえ、座長と事務局において評価結果を取りまとめます。
- 後日、委員の皆様には評価結果（最終案）をお送りし、御確認いただきます。
- 御確認いただいた評価結果については、府のホームページ上で公表し、必要に応じて議会にもその概要を報告することとします。
- また、評価結果を基に、令和 8 年度予算の検討を進めていきます。

